

環境経営レポート 第56期 (2022年度版)

対象期間 (2022.4.1～2023.3.31)

管理番号 EA-019

2023年6月14日

鈴木電機工業株式会社



目 次

ページ

1. 事業活動の概要	P 2
2. 対象範囲	P 3
3. 環境経営方針	P 5
4. 環境経営目標の実績、及び次年度以降の目標設定	P 6
5. 環境経営計画	P 7
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	P 8
7. 次年度の環境経営計画の内容	P12
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P13
9. 代表者による環境システムの評価及び見直し	P15

1. 事業活動の概要

1) 会社名及び代表者

鈴木電機工業株式会社

代表取締役 松岡 英義 (2023年3月9日より鈴木 均から交代)

2) 所在地

静岡県浜松市北区東三方町 467 番地

3) 環境保全関係の統括責任者及び連絡先

責任者 三輪 匡史

連絡先 電話 053-439-7111 (代)

FAX 053-439-7117

4) 事業の内容

電気機械器具(電源トランス、充電器、各種電源装置、各種コイル等)の製造・販売

5) 事業の規模 第 56 期 (2022.4.1~2023.3.31) (2023.3.31 現在)

期 別	54 期 (2020年4月1日~ 2021年3月31日)	55 期 (2021年4月1日~ 2022年3月31日)	56 期 (2022年4月1日~ 2023年3月31日)
項 目			
売上高	601 百万円	831 百万円	771 百万円
従業員数	48 名	46 名	42 名
工場床面積	2,748 m ²	2,748 m ²	2,748 m ²

6) 認証登録範囲

全社取組み

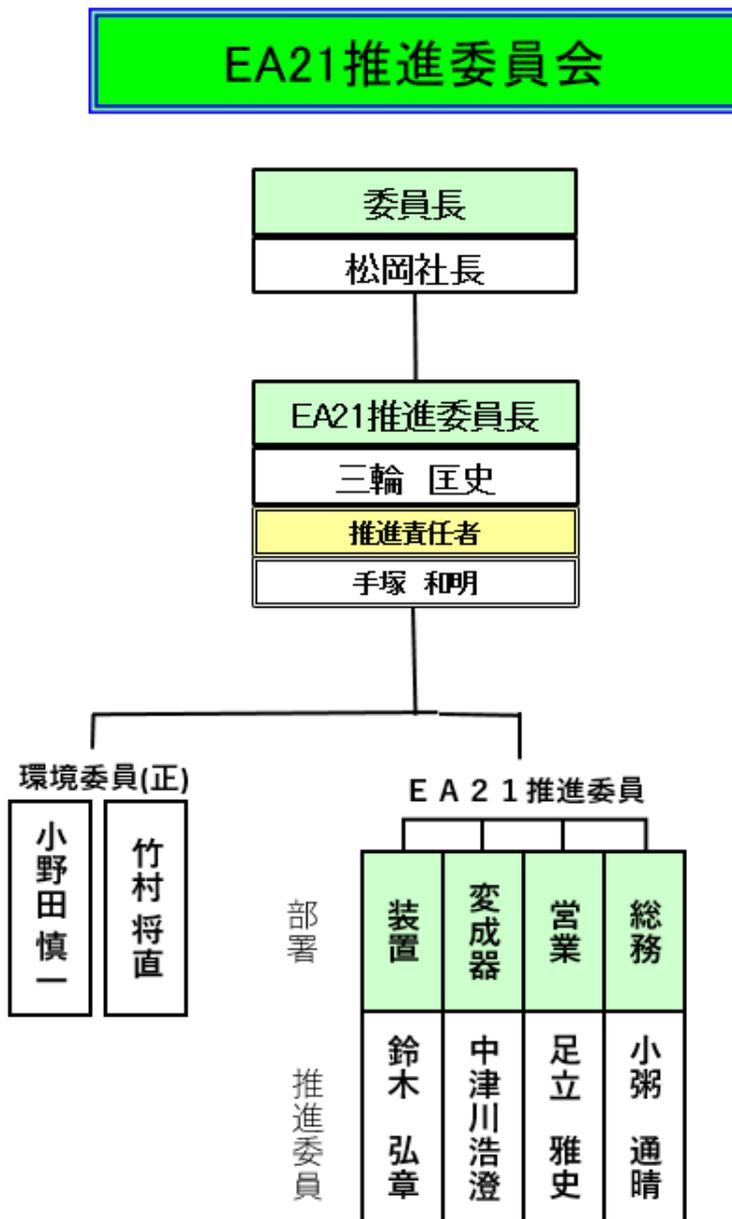
2.対象範囲

1) 環境経営組織（認証登録範囲）

《 EA21 推進委員会 》

活動の範囲： 本社・本社工場・第二工場

56期 エコアクション21推進組織体制



作成：2023年3月9日

EA21推進委員長

2) 活動組織の役割

組織(部署)	具体的活動の役割
委員長(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21 推進委員長、推進責任者、EA21 推進委員の任命責任 ・環境経営方針を制定し、環境経営目標の策定、見直し、従業員への周知徹底 ・環境経営推進計画、環境経営目標、環境経営レポートの承認 ・代表者による全体評価の見直し
推進委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の自己チェック、および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営計画、環境経営レポートの原案作成 ・環境関連法規のとりまとめ ・内部環境監査の実施
推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の実施及び運用、並びに報告、環境経営の進捗状況の管理、報告
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の削減活動実施 ・ブラインド等による外気熱遮断の徹底
環境委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷物質の調査
エアコン取扱責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン設定温度管理の徹底
営業部、変成器部、装置部、総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料の削減活動実施
車両管理者(営業部、変成器部、総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・社有車の燃料購入量の記録 ・アイドリングストップ・エコ運転の促進
全部署(課長・係長)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の分別による再利用、再資源化の実施、産業廃棄物の分別による再資源化及び排出量削減活動実施
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛フリー化、廃止の取り組み
安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生
5S委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・5S活動
防火相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の呼びかけ、グリーン購入の推進
装置部、営業部	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率・省電力電源の開発・販売

3.環境経営方針

基本理念

鈴木電機工業株式会社は、電源総合メーカーとして常に積極的な技術革新と最先端技術への挑戦を心掛け、社会に貢献する企業づくりを目指します。

以下の方針に基づき環境保全活動を推進いたします。

環境経営方針

1. 環境負荷の低減と汚染予防に基づいた環境経営システムを構築・運用し、パフォーマンスの継続的改善に努めます。
2. 環境保全に対する法規制、地域との協定、業界の指針等を遵守し、環境保全に取り組めます。
3. 当社の事業活動の内、以下の項目を重視して取組みを推進していきます。
 - * 節電、省資源エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - * 事業活動より排出される廃棄物の削減・リサイクル化を推進します。
 - * 環境負荷物質の削減に取り組み、グリーン調達を推進します。
 - * 水の使用の節水に努めます。
4. 環境問題をチャンスととらえ取引機会の拡大を目指します。
 - * 当社技術を活かし、環境に配慮した製品をお客様に提供します。

この環境経営方針は、社員全員に周知するとともに、社内外に開示いたします。

制定 2005年4月 1日

改定 2023年3月 9日

代表取締役社長

松岡 英義



4. 環境経営目標の実績、及び次年度以降の目標設定

1) 環境経営目標の実績

当社における昨年度の実績は下記の通りです。

(電力は 2021 年中部電力二酸化炭素実排出係数—0.431kg-CO₂/kWh を使用)

(廃棄物等総排出量は一般廃棄物の可燃ゴミと有価物となる金属類は除く)

	単位	56 期目標	56 期実績
総エネルギー投入			
購入電力	kWh	184,000	182,516
化石燃料	ℓ	5,300	1,696
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	92,297	82,892
廃棄物等総排出量			
廃棄物等総排出量	t	15	15.06
水資源投入量			
水資源	m ³	360	306

2) 次年度以降の目標設定 (3カ年目標)

当社における 55 期を基準年として 56 期以降の目標は下記の通りです。

(電力は令和 3 年中部電力二酸化炭素実排出係数—0.431kg-CO₂/kWh を使用)

(廃棄物等総排出量は一般廃棄物の可燃ゴミと有価物となる金属類は除く)

	単位	55 期実績	56 期目標	57 期目標	58 期目標
総エネルギー投入					
購入電力	kWh	179,124	184,000	183,000	182,000
化石燃料	ℓ	1,642	5,300	5,250	5,200
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	81,277	91,750	91,203	90,656
廃棄物等総排出量					
廃棄物等総排出量	t	13.54	15.0	15.0	15.0
水資源投入量					
水資源	m ³	318	360	360	360

5.環境経営計画

No.	推進計画	No.	具体的活動内容	担当部署
1	省エネルギーに伴うCO ₂ 削減	1	電力使用量の削減 ・非稼働エリアの消灯 ・ブラインドによる外気熱遮断の徹底 ・エアコン設定温度の徹底 ・LED照明の検討、導入	全部署
		2	化石燃料の削減 ・アイドリングストップの促進 ・低燃費車の導入検討(リース満了時検討) ・社有車の燃料購入量、走行距離の記録	全部署
2	廃棄物排出量の削減	1	一般廃棄物の再利用 ・使用紙の裏面活用	全部署
		2	産業廃棄物の削減 ・各部署で仕分けして極力リサイクル化を図る	全部署
3	環境負荷物質の削減	1	鉛はんだ、廃止の取組み	製造部門
		2	グリーン購入 ・事務用品、LED照明のグリーン購入の推進	全部署
		3	労働安全衛生	安全衛生委員会
		4	5S活動	5S委員会
		5	防災	防火相談会
4	水資源の有効利用	1	節水の呼びかけ	全部署
5	EA21 推進委員会	1	委員会の開催	EA21 推進委員会
6	内部環境監査の実施	1	内部環境監査	EA21 推進委員会
7	教育訓練	1	教育	EA21 推進委員会
8	環境に配慮した製品の開発・販売	1	高効率・省電力電源の開発・販売	装置部、営業部

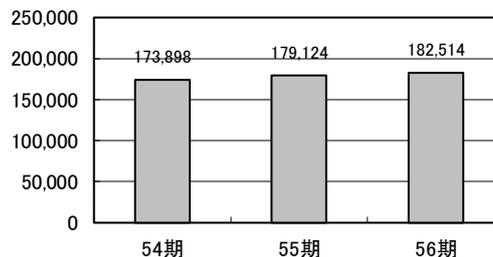
6. 環境経営計画の取組結果とその評価（56期目標に対する実績）

購入電力（kWh）

購入電力は56期目標に対して達成しました。

目標：184,000kWh

実績：182,514kWh



[取組の評価]

目標達成出来た大きな要因は新型コロナウイルスによる稼働低下によるものですが、徐々に回復してきました。削減への取組としては、以下の項目が挙げられます。

社内の照明について、非稼働エリアは消灯するよう努めました。

エアコンの稼働についてはエアコン運転管理基準を規定し、室温が16℃～27℃、湿度70%以下を基準として冷房は28℃以上または湿度70%以上、暖房は15℃以下で稼働させることを管理致しました。

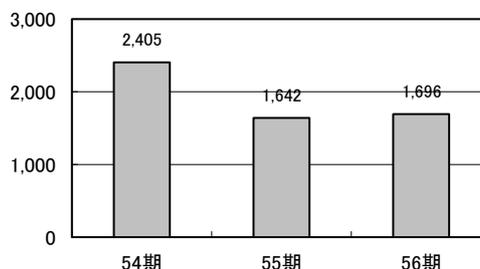
購入電力は前年比101.9%(+3,390kWh)となりました。

化石燃料（ℓ）

化石燃料は56期目標に対して達成しました。

目標：5,300 ℓ

実績：1,696 ℓ



[取組の評価]

社有車の走行について前期同様にアイドリングストップ、エコドライブの推進に努め、燃料の月間購入量、及び総走行距離の記録を行いました。新型コロナウイルスにより外出の減少が続いたため目標に対し大きく下回りました。

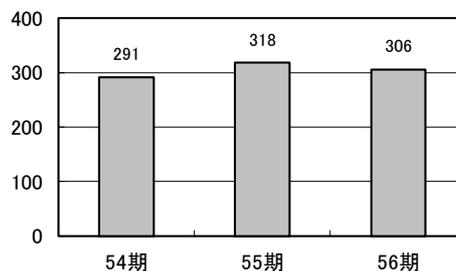
購入燃料量は前年比103.3%(+54ℓ)となりました。

水資源 (m³)

水資源は 56 期目標に対して達成しました。

目標：360 m³

実績：306 m³



[取組の評価]

前年比 96.2%(-12 m³)となりました。

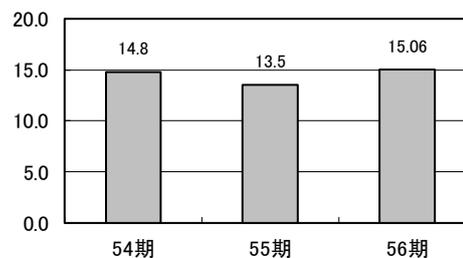
水使用の多くは生活水であり今後も引き続き清掃時、手洗い時の止水忘れ防止に努め目標達成に努めていきます。

廃棄物等排出量 (t) (再資源化排出量を除く廃棄物の削減)

産業廃棄物排出量は 56 期目標に対して未達成でした。

目標：15.0 t

実績：15.06 t



[取組の評価]

廃棄物排出量は分別処理(銅線、鉄板、

コード類)により再資源化をして廃棄量を抑制しています。

コピーの裏紙活用の推進(リサイクル化)、不要コピーの削減、PDF ファイルなど電子ファイル化による保存などで紙使用量を抑えています。

今期実績は前年比 111.6%(+1.56t)となり、新型コロナウイルスによる稼働減からの回復の影響もあり目標に対しては未達成となりました。

緊急事態対応訓練

ワニス漏洩時対応訓練 3月22日実施

ワニス漏洩時対応訓練方法

- ① ワニスが一斗缶より床面に漏洩したと仮定する。
- ② ワニスが拡散しないように、拡散防止用に用意した砂にてワニス周囲に土手を作る。
- ③ 砂を隙間なく1周させる。
- ④ 拡散が止まったら、吸着マット(3M社製オイルソーベントシート T-151J)でワニスを吸わせる。この際、残ったワニスを除去するために周りの砂を使って最後まで吸わせるとよい。
- ⑤ 吸着されたものは産業廃棄物として処理する。



ワニスが吸着面の反対側に滲みってくるので保護具等を用意して作業するのが望ましい。大量に漏洩した場合は、周囲に知らせ応援を求めるようにしていく必要がある。

内部環境監査の実施

環境経営推進計画のうち、廃棄物排出量の削減及び省エネ対策について、その状況確認を 2023 年 3 月 24 日に実施しました。

① 廃棄物の管理状況の確認

各部署ともに分別されており、概ね問題はありませんでした。

機密文書は溶解処分、それ以外の業務文書はシュレッダーにかけ、不要紙はそのままで委託業者を通してリサイクルされていました。

一般ゴミ、プラスチックゴミ、産業廃棄物、銅屑等リサイクル品と廃棄物に分別され、それぞれ適切に処理されていました。

② 水まわりの確認

問題はありませんでした。

③ 電灯、エアコン、ブラインドの確認

照明器具は間引き、及び一部 LED 化もされており、概ね問題はありませんでした。

前回指摘したブラインドの故障箇所について一部は新品へ交換して改善されました。

7. 次年度の環境経営計画の内容

No.	環境目標		取組事項
1	二酸化炭素 排出量の削減	使用電力の削減	照明の節電
			非稼働エリアの消灯
			ブラインドによる外気熱遮断の徹底
			エアコン温度管理・夏 28℃以上・冬 15℃以下
		ガソリン・軽油 使用の削減	エコドライブの推進、化石燃料の削減
			社有車の燃料購入量、走行距離及び燃費の把握
アイドリングストップの促進			
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	使用紙の裏面活用による再利用
			業務内で印刷物を減らすようプリンターのカウンターを確認
	産業廃棄物の削減	各部にて仕分けをして極力リサイクル化を図る	
3	環境負荷物質の削減		鉛フリー化、廃止の取組み
			事務用品のグリーン購入の推進
			労働安全衛生
			防災
			5S活動
4	水使用量の削減		節水の呼びかけ
5	EA21 推進委員会		EA21 推進委員会の開催
6	内部環境監査		内部環境監査の実施
7	教育訓練		外部・ビデオ講習等の実施
8	環境に配慮した製品 の開発・販売		高効率・省電力電源の開発・販売

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の違反・訴訟はなく、関係当局からの指摘もありませんでした。また、環境関連法規等については下表の内容を遵守しました。

No.	環境関連法規等の名称・条項	遵守事項(事業者の責任、役割)	適用を受ける製品・設備等、遵守確認	担当部門	確認内容		
1	化学物質排出把握管理促進法	有害または有害の恐れのある化学物質の適正管理 ・常用雇用者数21人以上の事業所	対象物質 ・ワニス(スチレン、キシレン)	EA21推進委員会 (環境委員)			
	・PRTR制度	5条～13条 第一種指定化学物質(462物質、1t/年以上)の取扱い届出 ・製品質量に対して1%以上含有に該当 ・取扱届出毎年6月末要提出		PRTRの届出は 総務部	PRTR 2022/4届出済		
	・SDS制度	14条 化学物質等安全データシート(SDS)の入手/提供 ・対象化学物質の安全な取扱い管理					
2	RoHS指令	環境負荷10物質の使用禁止(EC、取引先への要求)	購入材料	EA21推進委員会 (環境委員)	顧客からの【環境負荷物質】 の調査依頼に対する回答		
		・鉛及びその化合物	1,000ppm以下	出荷製品			
		・カドミウム及びその化合物	100ppm以下	出荷製品			
		・六価クロム化合物	1,000ppm以下	含有禁止(Cr6+、水銀0%)			
		・水銀及びその化合物	1,000ppm以下				
		・PBB(ポリ臭化ビフェニール)	1,000ppm以下				
		・PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル)	1,000ppm以下				
		・DEHP(フタル酸ジニエチルヘキシル)	1,000ppm以下				
		・BBP(フタル酸ブチルベンジル)	1,000ppm以下				
		・DBP(フタル酸ジブチル)	1,000ppm以下				
・DIBP(フタル酸ジイソブチル)	1,000ppm以下						
3	静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	8条	産業廃棄物管理責任者の設置	産業廃棄物管理責任者	責任者の設置		
		10条	運搬、処理の実施状況の確認	1回/年以上			
		11条	不適切な処理の発覚	知事に報告			
4	廃棄物処理法	事業系一般/産業廃棄物の適正処理	可燃ごみ ダンボール	総務部 産業廃棄物管理責任者	専業者へ委託		
		・産業廃棄物の適正処理	12条の3 12条の2 12条の3	・適正な保管(飛散、油類の流出防止等) ・外部委託処理の書面契約(運搬、処理) ・マニフェスト伝票の交付、B～E表受管理(5年保管管理) ・年度交付状況報告書毎年6月末までに届出	金風くず、廃フタ、がれき類	産業廃棄物管理責任者	外部委託処理(契約書)の確認 (マニフェスト伝票)
		・特別管理産業廃棄物の 適正処理	12条の3 12条の2 12条の3	・適正な保管(飛散、油類の流出防止等) ・外部委託処理の書面契約(運搬、処理) ・マニフェスト伝票管理	廃油	産業廃棄物管理責任者	外部委託処理(契約書)の確認 (マニフェスト伝票)
		5	11条	・保守点検、清掃、法定検査を受け管理 ・検査票の確認、保守点検(1回/年)	合併処理浄化槽	総務部	1回/月に保守点検(南北線) 1回/年、法定点検済み
6	悪臭防止法	2～4条、 10～16条	事業活動に伴う悪臭物質の発生防止	ワニス(スチレン、キシレン)	安全衛生推進者	発生時対応	
7	騒音規制法、 静岡県生活環境の 保全等に関する条例	騒音50条 振動77条	特定施設の届出 ・加工機械(ボール盤、旋盤、等) ・エアコン、圧縮機(3.75kW以上) 指定地域規制の遵守、浜松市C地域	・空気圧縮機3.75kW以上 ・(エアコン室外機)	総務部	届出済み 設備変更なし	
8	消防法	9条の4	消防法危険物の指定量以上の貯蔵/取扱いを事前届出、管理	届出対象設備	危険物取扱責任者	届出済み	
		9条の3	構造等技術上の基準に従う、事前届出、管理	・屋内貯蔵所 ・少量危険物取扱所		危険物貯蔵庫 1回/2ヶ月確認 (基準内にてOK)	
9	労働安全衛生法		作業場の見やすい場所への掲示備え付け危険防止措置	機械設備に掲示	安全衛生推進者	掲示の確認	
10	毒物劇物取締法		取り扱い、保管管理、危険の防止	有機溶剤使用場所に掲示 (スチレン、キシレン、トルエン)	有機溶剤作業責任者	掲示の確認	
11	フロン排出抑制法	全ての第一種特定製品を対象とした簡易点検の実施。 (3カ月に1回以上)	第一種特定製品	総務部	1回/3ヶ月に自社点検		
		・エアコンディショナー	7.5kW以上50kW未満の機器		専門知識を有する者による 定期点検(3年に1回以上)		
		7.5kW以上50kW未満の機器・・・3年に一回以上の点検					

9. 代表者による環境システムの評価及び見直し

環境経営システムの評価

① 環境経営目標の達成度

5 6 年度の環境目標に対する達成度を振り返りますと、廃棄物等排出量以外は目標を下回りましたが、実績に関しては電力購入量をはじめ前期より徐々に増えつつあり、コロナ後の経済活動に伴う増加傾向が伺えます。

また、化石燃料使用量についてはコロナ前の車使用の活動からネット対面の顧客対応スタイルも増え定着してきたこともあり、ガソリン使用量も低く抑えられた傾向にあります。

② 環境教育に関する取組み状況

今後は電力料や化石燃料などの価格上昇が続くと思われ、事業活動のなかで省電力化や廃棄排出量の抑制に取り組んでいけるように、教育研修等により社員全体で SDGs (特に目標 12)の意識向上と周知を高めて継続的な普及に努めて参ります。

③ 内部環境監査に関する実施状況

内部監査においては、廃棄物の管理状況の確認、水周り、電灯.エアコンの運用管理に対してそれぞれに確認を行い、概ね問題はありませんでした。

引き続き環境維持に努めて参ります。

④ 法規制に関する状況

2022 年度も前年度に引き続き PRTR 法届出を行いました。

環境関連法の遵守については、期間中に違反訴訟はありませんでした。今後も地域社会との環境コミュニケーションを図って参ります。

⑤ その他環境システムに関する要素

今回は特に変更の必要はありませんでした。

E A 2 1 推進委員会は毎月開催されており、情報の共有がなされているので今後も継続していきます。

代表者による見直し、指示

- **環境経営方針**

前期より改訂を図りましたエコアクション21ガイドライン2017年度版の要求に沿って、事業取り巻く環境に配慮した製品の提供を進めていくよう努めて参ります。また製品に含有される化学物質の情報要求が迅速に顧客提供できる体制を図って参ります。

- **環境経営目標及び環境経営計画**

56期の実績を基に57期以降について目標を定めました。

- **環境経営システムに関する要素**

E A21 推進委員会を中心に社員全員で取組むよう指示をしました。

以上